

令和3年度入湯税の使途予定について

入湯税は目的税であり、次の目的で使用するように定められています。

- ・ 環境衛生施設の整備
- ・ 鉱泉源の保護管理施設
- ・ 消防施設等の整備
- ・ 観光施設の整備
- ・ 観光振興

令和3年度当初予算における入湯税の使途予定については、次のとおりです。

- ・ 入湯税予算額 10,300 千円

- ・ 使途状況

(単位：千円)

事業内容	事業費	財源内訳				主な事業
		特定財源		一般財源		
		国 県 支出金	その他		うち 入湯税	
環境衛生施設の整備	23,434	1,658	0	21,776	830	合併浄化槽設置補助、水道会計出資・補助
消防施設の整備	29,400	0	25,000	4,400	4,400	消防自動車購入、消防水利の整備等
観光施設の整備	24,385	0	0	24,385	3,200	うめ振興館展示資料室改修事業ほか
観光振興事業	11,848	775	0	11,073	1,870	観光協会補助金、御坊日高教育旅行誘致協議会ほか
合計	89,067	2,433	25,000	61,634	10,300	